

## 吹田市総合計画審議会（第2回）議事概要

- 1 日 時 平成25年1月7日（月） 午後7時から午後9時まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠表）参照
- 4 配付資料 資料 - 1 吹田市総合計画審議会（第1回）の主な意見等について  
資料 - 2 - 1 吹田市職員人材育成基本方針  
資料 - 2 - 2 第2期財政健全化計画（案）前期計画  
資料 - 2 - 3 「行政の維新プロジェクト」改革の工程（平成24年度改訂版）  
資料 - 2 - 4 吹田市第3次総合計画実施計画平成24年度（2012年度）～平成28年度（2016年度）  
資料 - 2 - 5 主な分野別計画等一覧  
資料 - 2 - 6 計画期間及び構成図  
資料 - 2 - 7 吹田市行政組織図  
資料 - 2 - 8 審議会等設置状況  
資料 - 2 - 9 外郭団体の概要  
資料 - 2 - 10 主な公共的団体一覧  
資料 - 2 - 11 吹田市における市民公益活動団体の推移  
資料 - 2 - 12 吹田市自治基本条例リーフレット  
資料 - 3 基本構想の見直しにあたって  
資料 - 4 吹田市総合計画審議会部会構成（案）  
資料 - 5 吹田市第3次総合計画見直しスケジュール  
資料 - 6 吹田市第3次総合計画見直し基礎資料集
- 5 前回欠席された委員の紹介
- 6 異動のあった市職員の紹介
- 7 総合計画基本構想（素案）について  
資料 - 1をもとに、第1回審議会での主な意見等について確認を行った。その中で、資料 - 2 - 1から2 - 12までの内容を参照した。
- 8 基本構想の枠組みについて  
事務局から、資料 - 3の説明があった。  
【審議事項】概要  
A委員：3ページ、 - 5のまちのイメージで、「国や地域の人」というのはどういう意味か。「人の交流が育まれています」でもいいのでは。  
事務局：ルート は、人権・文化の分野。国際理解、国際交流及び国内の友好都市等と

の、市民レベルの交流の促進を意味している。

A委員：「内外の人々との交流」としてみてはどうか。表現が分かりにくい。

B委員：防災の観点からは、しっかりまとめられている。共助をしっかりやるという方向性は良いと思う。

C委員：「ルート」「ベース」「基盤」「基本方針」など、様々な言葉が用いられている。基本方針とルート、基本姿勢とベースは、同じ意味ということで良いか。また、基本構想の中の基本方針もあると思うが、それとの関係はどうか。

事務局：言葉の整理が必要であると考えている。ロードマップ本編での計画の位置づけ（7ページ）では、行財政運営の基本方針という表現を用い、一方、構想の中の柱立てのこのことについて、基本構想の基本方針という表現を用いている。紛らわしい表現であり、整理する必要がある。

C委員：ルートと基本方針が同じで、ベースと基本姿勢が同じなのか。

事務局：ルートと基本方針、基本姿勢とベースは同じことを意味している。イメージを伝わりやすくしようと、これらの言葉を使った。今回用いたベースという言葉については、前回までの資料ではエンジンという言葉を用いていたが、しっかりこないという意見があったので、ベースに置き換えた。

会 長：これからもこれらの言葉を使い分けていくのか。

事務局：分かりづらいということであれば、整理が必要と思うが、基本的には用いていく方向で考えている。

C委員：混乱するのではないか。

事務局：整理して次回報告する。

D委員：3ページの表題は、4つの言葉が並列にされており、関係が分かりにくい。

会 長：表現を検討するように。

D委員：まちのイメージの - 2は抽象的、 - 3は具体的。レベルの違うものが混在しているので、合わせた方が良い。

E委員： - 3で、DV被害や女性に対する暴力がないことと、男女共同参画社会とは、別の概念。この表現では関連があるように見え、違和感がある。

事務局：DV被害対策については、所管部局に力を入れて推進していきたいという思いがあったため、このように表記している。男女共同参画については、他の計画においても位置づけされているので、関係を整理したうえで、表現は庁内で精査する。

F委員：財政については、均衡のとれたものをめざすという方向で、財政調整基金の取崩しという言葉が説明の中で出てきた。この基金はどのような基金なのか。

事務局：資料 - 2 - 4の15ページ、「財政調整基金繰入金」のこと。これは余裕のあるときに蓄えてきた基金で、苦しいときは取り崩して使用するもの。今後は施設の老朽化や人口構成の変化による支出増が見込まれるので、今取り崩すのは望ましくない。借金をやめる体質をめざすために、財政健全化計画を策定した。

G委員：亥の子谷コミュニティセンターでは、関西大学の演奏会等が行われており、文

化事業に触れることができる。 - 5の国や地域の人の交流とは具体にはどのような内容か。

事務局：資料 - 2 - 4の89ページに記載している「都市間交流の推進」と、90ページの「国際交流の推進」の、2事業のことである。

H委員：基本構想見直しのイメージでは、ボトムアップで7つの主要課題が網羅的に示されている。課題にどう対応していくか考えた時、目標がないと、解決のストーリーが立てられないのではないかと。総合計画策定では、ストーリーづくりと課題のリストアップとどちらが優先されるのか。

事務局：基本構想は理念的な事項を示す部分。次回お示ししたいと考えている基本計画では、ストーリー性を組み立てたものになる。進捗把握のための指標を現在検討中である。

H委員：個別の議論をする前に、目標や制約として財政や人口などの共有するデータが基本見直しのところにあっても良いのではないかと思う。

会 長：吹田市にとってどこを押さえないか、基本構想では頭出しする。本日の会議は、どういうポイントで頭出しするかを押さえない。

F委員：前回も意見があったが、吹田市がめざすイメージを忘れてしまうと、他市と代わり映えのしないものになってしまうのではないかと。吹田の特徴を盛り込んでいくべきだと思うが、どのように進めていくつもりか。

事務局：本日の資料 - 6の中では、医療・福祉に従事する人の数が多いこと、集合住宅の割合が大きいことなどを読み取ることができ、これらは特徴の一つであると思う。また交通の便が良く、過ごしやすい都市であると考えている。

F委員：行政の視点では、都市を空間でとらえがちである。理念の段階では、時間軸に焦点を当て、歴史や文化などの観点に注目してみてもどうか。

会 長：吹田の強みや歴史が出てくると吹田らしさを表すことができると思う。

I委員：自治会が地域で果たしている役割は大きいものがある。市のパートナーとして活動してきた自治会を記述せずにNPOのみ記述しているが、自治会をどうとらえているのか。

事務局：自治会は地域の特色を把握されている団体だと認識している。

I委員：今も自治会は、市の施策のため協力している。地域の中は社会福祉協議会や、日赤等もつながっている。目新しい団体のことばかり記述するのは、偏りがある。

会 長：基本姿勢のところではどうか。

事務局：地縁団体のことも盛り込むことを検討する。

I委員：文面を検討してもらいたい。

事務局：地縁、地域でどのような活動をされているという内容を組み込むことを検討する。文面を次回に提示できればと思うので、その点は少し検討させていただきたい。

I委員：地域力や市民力のアップには、自治会の協力が必要になる。

会 長：地域力を向上するための、現状認識についての意見であった。今後も議論する機会はあるので、忌憚のない意見をいただきたい。

副会長：C委員の指摘とも関連するが、3ページの全体像が、どういう形になっていくのか。まちのイメージというのは、言葉上色々な受け取り方ができる。庁内で検討・作成されたものには、所管が書いてほしい事柄が並ぶことが多い。一方で市民は、将来の生活が良くなるイメージを望んでいる。例えば - 7、 - 8のまちのイメージは、水道と下水道を分けて書いた結果、書いた担当課が分かってしまう。先ほど歴史についての話も出たが、吹田では昔から水脈が重要な存在であり、水道と下水道のイメージを一本化して、清らかな水を子孫に残していくというメッセージにすることが重要なのではないか。このように、まちのイメージについては、今後部会の中で揉む必要があるのではないか。施策ごとの連携というのは、こういうところから生まれていくと思われる。

会 長：今後検討していく。事務局は、まちのイメージについて、根拠がある場合は先に示してはどうか。

J委員：昔の吹田は、非常にいいイメージで、住みたいという気持ちが強かった。今はコンクリートの構造物が多くなり、マンションも増えている。これで文化が育っていくだろうか。芸能文化の後継者を育てていく必要がある。それを育むための場所として、市民会館やメイシアターのあり方について懸念している。

会 長：主要課題のところに組み込むかどうか、検討をしてほしい。ここでの議論を土台に、部会で掘り下げていくことになる。意見をお願いしたい。

K委員：ベースと関係がある主要課題(6)、(7)は、良いことが書いてあると思う。大阪府では、市町村に権限の移譲を進めてきた。吹田市の自治体経営では、分権型社会を吹田市自らが先導していくという決意を表明するのが良いのではないか。また、教育や学術文化についての集積もあり、市民の関心は高く、吹田市の位置づけとして重要である。吹田市のめざすべき方向として、しっかり示すべきである。

L委員：資料 - 2 - 8を見ると、審議会や委員会がたくさんある。審議会や委員会の見直し、例えば統合や廃止などを検討してはどうか。

M委員：子育てを教育と一体化させることは大事だと思う。しかし、ルート から子どもを完全に切り離してしまうと、ルート は高齢者と障がい者だけになってしまい、違和感がある。子どもと福祉は無関係ではない。

J委員：定年退職後に認知症となる男性が多いようだ。このような方のためにも、福祉は大切だと考える。

D委員：子どもについては、ルート の「人権・文化」でも子どもをめぐる環境が悪化しているという状況がある。課題別に整理すると、すべての課題が関連してくる。いかに視点を切り分けるかが重要である。

副会長：尼崎市で総合計画を策定した際には、福祉についての項目が目次から減った。庁内から異議が出たものの、策定した側としては、福祉は総合的なものなので、

内容としては半分以上の項目に関連しているという考えによる。必ずしも目次から担当と施策が分かることが重要ではなく、こういうやり方もある。

会 長：縦割りではなく、マトリクスで考える手もある。今日の議論を踏まえ、吹田方式を検討してほしい。

D委員：基本姿勢と基本方針の関係についてしっかりこない。新しい公共の中で、主体者としての市民は中心的なテーマであるが、文言として整合しているのかよくわからない。市民主体であれば先頭にあるべきであるが、行政の施策として最後にまとめられているとも理解でき、曖昧になっている。

F委員： - 5 の生涯学習について、男性の参加が少ないのは問題である。例えば、宝塚市の生きがいカレッジでは、男性の方が多くなってきている。生涯学習やスポーツを通して、人と人とのつながりが形成される。いつでも学べる社会をつくっていくということでは、スポーツもくくれると思う。

会 長：総合計画を、市民と一緒に作る計画に変えていくことが重要である。部会の議論のスタートになる議論ができた。

## 9 部会編成について

事務局から、資料 - 4 について説明があり、部会構成について了承された。

## 10 その他

事務局から、資料 - 5 に沿って、総合計画見直しスケジュールの説明があり、次回開催は2月19日（火）午後7時からとの報告があった。

平成24年度(2012年度)吹田市総合計画審議会出欠表

別紙

区分	氏名	略歴	第2回 1/7
1号	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	
	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長(教授)	
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長(教授)	
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	
	寺本 尚美	梅花女子大学 現代人間学部 教授	
	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	
2号	今泉 篤	公募市民	
	木下 裕介	公募市民	
	小林 俊範	公募市民	
	辻本 武彦	公募市民	
3号	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	
	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	×
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	
4号	酒井 隆行	大阪府政策企画部企画室 室長	
出席委員合計			18名
事務局	副市長		山中、太田
	行政経営部		門脇、美馬、井尻
	総合計画担当		木下、岸本、津田、十川、稲見
	委託事業者		田口、依藤